

令和3年8月24日
教育相談・支援課

不登校特例校の保護者説明会の実施について

1 主旨

令和4年4月の不登校特例校（分教室型）の開設にあたり、下記の通り保護者説明会を実施したので報告する。

2 開催日時および参加人数

（1）第1回説明会

日時：令和3年8月22日（日） 午後2時～
会場：世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール
参加申込人数 40名

（2）第2回説明会

日時：令和3年8月23日（月） 午後6時30分～
会場：成城ホール
参加申込人数 57名

3 保護者説明会の概要

別紙のとおり

新しい学びのスタイルが始まります

～世田谷区立不登校特例校の開設について～

Be Yourself 自分らしく生きるために

学校生活の中で、これまで個性や能力を十分に発揮できなかった皆さんの

一人一人の個性や能力を大切にします

チャレンジする気持ちを大切にします

自立する力を育みます

世田谷区では、令和4年4月、分教室型の不登校特例校を開設します。不登校特例校では、子供たちが無理なく学習を進めることができるよう、授業時数の削減や教科横断的な学習など、多様で柔軟な教育課程を編成しています。（現在、文部科学省に申請中）

【学校生活のイメージ】

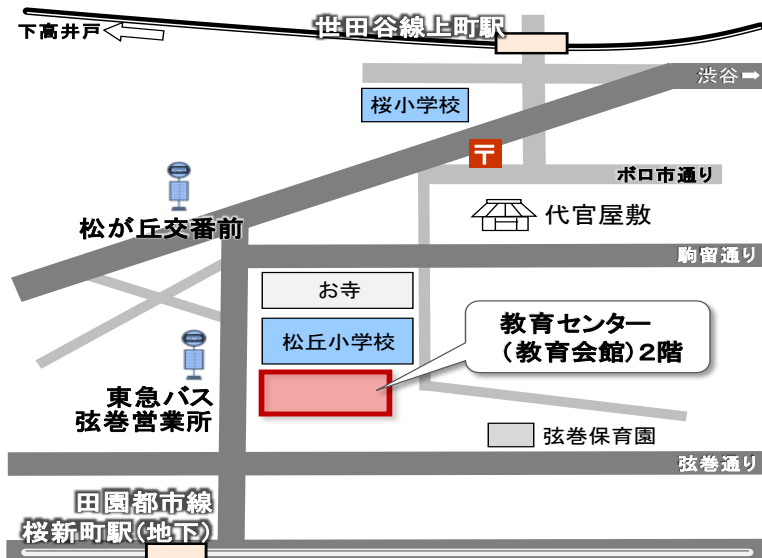
朝	ウォームアップ
1	基礎基本の学習
2	
3	
昼	昼食
4	キャリアデザイン学習
5	
帰	クールダウン
放課後	オンライン学習

精選された教科学習の内容について、自分のペースで学習を進めていきます。

興味や関心に基づきテーマを設定し、「表現」「探究」「体験」等の学習を進めていきます。

学校や家庭でタブレット端末等を活用して、オンラインで学習を進めていきます。

学習には、地域の人材や資材を活用した「協同活動」「体験活動」、校内での「異学年交流」、区内の大学等との「年齢、国籍を超えた交流」を積極的に取り入れていきます。また、進路指導等に関する相談機能の充実も図っていきます。



◇不登校特例校へのアクセス

教育センター（教育会館）2階
世田谷区弦巻3-16-8

【電車】

上町駅 徒歩10分

桜新町駅 徒歩10分

【バス】

弦巻営業所 徒歩1分

松が丘交番前 徒歩5分

入室の対象となる生徒

- (1) 世田谷区に在住している生徒
- (2) 不登校（連続または継続して30日以上欠席している生徒）
または不登校の傾向がみられる生徒
- (3) 世田谷区不登校特例校分教室入退室検討委員会が入室することを認めた生徒

入室までの流れ

1 不登校相談窓口（03-3429-0411）へ申込み

【申し込み】

電話番号：03-3429-0411

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

【面談】

世田谷区弦巻3-16-8 区立教育センター 2F 総合教育相談室

2 見学

3 体験入室（3週間～4週間）

4 入室申請書の提出

世田谷区教育委員会 教育相談・支援課
教育相談係あてにご提出ください。

入退室検討委員会の開催（世田谷区教育委員会）

5 結果についてお知らせ

9月1日(水)から
9月30日(木)まで

11月30日(火)まで

12月24日(金)
までに決定

よくある質問

Q1：学籍はどのようになりますか？

A1：現在は分教室として開設するため、入室が決定すると「世田谷中学校」へ転校となります。

Q2：給食はありますか？

A2：給食はありません。お弁当を持参していただきます。

Q3：自転車で通学できますか？

A3：徒歩や公共交通機関を原則とします。学校が許可した場合等は可能です。

Q4：不登校特例校に入室できなかった場合は、どうすればいいですか？

A4：不登校の状況は一人ひとり異なります。不登校支援窓口にて、継続してお子さんの状況に応じた適切な支援を考えていきます。